

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成19年度第4回会議
開催日時	平成20年2月14日（木曜）午後2時から午後4時まで
開催場所	保谷庁舎 理事者室
出席者	委員：都築会長、関根副会長、石井委員、鈴木委員、多々良委員、近辻委員、並木委員、山下委員 事務局：波方課長、小関課長補佐、亀田文化財専門員
議題	1 前回会議録の確認 2 報告事項 (1) 埋蔵文化財の調査について (2) 文化財ウィーク2007について 3 協議事項 (1) 下野谷遺跡公園の指定の検討について (2) その他
会議資料の名称	資料 1 埋蔵文化財調査一覧（平成19年8月10日～平成20年2月14日） 資料 2 文化財ウィーク2007事業報告 資料 3 下野谷遺跡公園国有地地図
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名 発言内容</p> <p>都築会長 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成19年度第4回会議を開催する。</p> <p>議題1 前回会議録の確認 前回会議録について、原案のとおり確定した。</p> <p>議題2 報告事項 (1) 埋蔵文化財の調査について 資料に基づき、事務局より説明を行った。</p> <p>(2) 文化財ウィーク2007について 資料に基づき、事務局より説明を行った。</p> <p>議題3 協議事項</p>	

(1) 下野谷遺跡公園の指定の検討について

事務局

下野谷遺跡公園については、資料のとおり公園南側が国有地となっており、公園全体を市指定文化財に指定することについて関東財務局立川出張所に見解を尋ねたところ、指定する意義等を示すよう要請された。市としては、市民の関心を高めることと、地域振興に寄与することなどを指定文化財となることの効果として説明した。現在は、国の返答を待っているところである。

石井委員

都市公園法では、公園を史跡とするのは難しい。

都築会長

面積を教えて欲しい。

事務局

市購入部分は2,115平方メートル、国有財産無償貸付部分は1,057.50平方メートル、公園総面積は3,172.50平方メートルである。

近辻委員

現段階では、懇談会として指定を指向するという点を確認しておけば良いのではないか。

都築会長

下野谷遺跡公園全体を指定したい、というのは懇談会の総意ということで宜しいか。確認された。

事務局

公園に隣接する農地について、所有者の同意が得られれば、国庫補助金を活用して試掘調査を来年度実施したいと考えている。

石井委員

下野谷遺跡は東京で最後の遺跡と言われているので、隣接農地も計画的に買い上げて欲しい。

山下委員

下野谷遺跡のことを知らない市民が多いように感じる。遺跡展のようなものを開催して市民に積極的にPRして欲しい。写真の面で私も協力できる。

都築会長

アスタで写真展を、こもれびホールで土器の展示ができると良い。

並木委員

下野谷遺跡の出土品を常設展示していないのか。

都築会長

郷土資料室で土器等が常時展示されている。

山下委員

西原町の郷土資料室には行きにくいという市民もいるだろう。もっと市民の目に触れやすい場所で実施して欲しい。

関根副会長

府中市では、武蔵国府がある関係から文化財の普及には力を入れており、市民にも周知されている。

事務局

下野谷遺跡の展示会については、実施を前提として、効果的かつ現実的な展示形態を検討したい。

(2)その他

南入経塚について

事務局

南入経塚に関しては、築山、モニュメント、案内板の設置を北多摩南部建設事務所に要望してきた経緯があるものの、現時点では何も確定していない。先般、北多摩南部建設事務所にて打ち合わせを行なったところ、具体的な対応策については、南入経塚の埋蔵調査の結果を待って正式協議を開始するという事になった。また、市議会で継続審査となっていた南入経塚の保存を求める陳情については、平成19年第3回定例会において、石塔は個人の所有物であり、所有者も元の場所に戻すことに難色を示していることから継続審査しないこととなった。

近辻委員

石塔について、所有権の問題を解決しないと話が前に進まない。もう一度関係者に意向を確認した方が良いのではないだろうか。

冨々良委員

法的な所有者が誰で法的権限がどうなっているのかが分からないと先に進まないのでは。

近辻委員

シルバー人材センターのリサイクルショップの敷地を売却せず、そこに築山と案内板が設置されれば良いのだが。

都築会長

南入経塚の関係については、今後も審議事項としていきたい。

文化財保護条例の見直しについて

近辻委員

市の指定文化財として石仏が多いが、文化財保護条例を見直し、登録文化財を新設してはどうかと思う。

鈴木委員

住宅関係については、登録文化財の制度があった方が良いと思う。

下野谷遺跡キャラクターについて

事務局

文化財の普及振興を図るため、2007文化財ウィークの開催に合わせて文化財に関するイラスト等を募集したところ、下野谷ファミリーという創作イラストが市民から寄せられ、市の事業等で利用することについて了解を得ている。なお、著作権は製作者に帰属する。

都築会長

下野谷ファミリーのイラストを下野谷遺跡のキャラクターとして認定したいと考えるがいかがか。 了承された。

次回会議日程

平成20年6月26日（木曜）午後3時30分より開催することとなった。

都築会長

以上で本日の会議を終了する。